

# 特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

## 目的

### ①三田市における課題

本市の特別支援教育を取り巻く環境は、この数年間で、特別支援学級在籍者や通級による指導希望者が急増している。また、保護者の特別支援教育への期待や本人のニーズが高まってきており、それに応えていくことが必要となっている。

### ②課題を踏まえ設定した目的

これまで進めてきた共生社会推進プログラムの一環として、就学前から学齢期、就労移行に至るまでの支援を充実させるため、令和2年度、教育支援課に「特別支援教育サポートセンター」を設置した。特別な支援が必要な児童生徒の個々に応じた自立と社会参加を目指している。



## 成果

### ①得られた成果

特別支援教育サポートセンターには、専任のコーディネーターを2名(合理的配慮Co・発達支援Co)配置し、専用ダイヤルからの電話相談をもとに、早期に即時的な対応が可能となり、相談事業の充実が図られている。また、児童生徒本人の状況に応じた各相談機関への接続がスムーズになり、より適切な支援につながっている。

### ②成果を踏まえた今後の取組

本市は教員の年齢構成に偏りがあり今後50歳代の教員に大量退職も予想される。教員の特別支援教育に係る専門性及び特別支援教育コーディネーターの育成を図り、学校解決力を向上させることが急務となっている。研修講座を中心とした資質向上に関する事業の見直しを図る必要がある。

## 事業内容

### 特別支援教育サポートセンター事業計画

学校園所と家庭の連携を図り、共通理解のもと継続的な支援が適切に行われるようにするため、教職員及び保護者に対して相談・助言を行う。特別な支援を要する幼児・児童・生徒に、個々の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援が行われるようにするため、学校を訪問し効果的な支援方法や合理的な配慮等について助言を行う。これらのことを通して校内支援体制の充実とともに、特別支援教育のより一層の推進と充実に資する。

#### 【主な相談事業】

##### ①電話相談

発達面での悩み、子どもの様子で気になること、学校園所での指導支援、相談機関、合理的な配慮について、電話での相談を随時受け付けている。

##### ②面接相談

学校園所の生活・家庭生活等に関すること、アセスメントに関すること、指導支援、合理的配慮に関することをサポートセンター内相談室で行っている。

##### ③巡回相談

発達障害を含む障害に関する専門的知識・経験を有する巡回相談員等が三田市教育相談支援チームとして、市内保・幼・小・中学校園所の教員及び保育士に対し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する指導方法、指導内容等の支援について巡回相談を行い、教員の資質向上と各学校園所の特別支援教育のより一層の推進と充実に資することを目的としている。

	相談種類	期間	対象	申し込み方法
来所型	①電話相談	随時 (9:00～17:00)	・保護者 ・教職員 (就学前～高等学校)	電話で受付(随時)
	②面接相談	随時 (9:00～17:00)		
	③外部専門員相談	1期5月～7月 2期9月～12月 3期1月～3月	・保護者、教職員、 幼児・児童・生徒 (三者での相談)	学校園所より書類にて申し込み (4月・8月・12月)
訪問型	④療士相談	随時 (水曜日 16:00～16:50)		学校園所より電話で申し込み(随時) 日程調整後個票等提出
	⑤巡回相談	1期5月～7月 2期9月～11月 3期12月～2月	・小中学校 ・幼保こども園	学校園所より書類にて申し込み (4月・8月・11月)
	⑥校内委員会訪問支援	随時	・小中学校 ・幼保こども園	学校より電話で申し込み(随時) 日程調整後個票等提出